

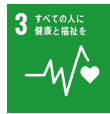
学校教育部長目標（令和7年度組織目標）

● 学校教育部長 中田 利明（なかた としあき）



● 業務をもって貢献しているSDGsの主なゴール

- 3 すべての人に健康と福祉を
- 4 質の高い教育をみんなに
- 17 パートナリシップで目標を達成しよう



● 学校教育部の仕事

学校教育部は、学校教育課、保健給食課、教育センターの3課で構成されています。学校教育課では、市立の小・中学校の教育内容の指導、県費負担教職員・市費負担の支援員等の人事事務、就学事務などを担当し、保健給食課では、2つの学校給食センターへの指導をはじめ、学校保健、学校給食、食育などを担当しています。また、教育センターでは、学校教育に係る調査研究、教職員の研修、教育相談などを担当しています。

● 学校教育部の目標

教育委員会では、令和6年度からスタートした「第3次所沢市教育振興基本計画」に基づき、各事業を着実に進めます。学校教育部では、本計画の10の目標のうち、令和7年度は、教育の質を高める環境の整備、豊かな心の育成、健やかな心と体の育成をねらいとした以下の事業を重点事業と位置づけ、子供たちの笑顔があふれる学校となるよう、学校・教育委員会が一丸となって取り組みます。

● 目標達成に向けた重点事業

No.	事業項目	事業の概要	事業の目標	事業の達成実績
1	コミュニティ・スクール導入事業	・地域とともに歩む学校づくりを推進するため、令和5年度からコミュニティ・スクールを段階的に導入しています。 ・令和7年度は市内全校でコミュニティ・スクールを導入します。	・学校、家庭、地域が学校教育目標のビジョンを共有し、信頼関係を深め、安全・安心な学校と地域づくりの推進を図るとともに、三者が一体となって地域総がかりで、児童生徒の健やかな成長を育むため、よりよい教育の実現を目指します。	・令和7年度より市内全校、全37協議会でコミュニティ・スクールを全面実施しました。 ・教育委員会として、各コミュニティ・スクールに指導主事の伴走支援を行い、所沢市コミュニティ・スクール研修会を年3回実施して、安全・安心な学校と地域づくりの推進を図りました。
2	とろん学力向上プロジェクト事業	・4校を特別指定研究校とし、「非認知能力の育成」「読解力の向上」「英語教育の充実」に視点を置き、客観的根拠を参考としながら研究を進めます。 ・特別指定研究校以外の小・中学校は基礎研究校（全校3年間でローテーション）として、各校の学力向上の視点により研究を進めます。	・「認知能力の向上」「非認知能力の育成」「言語活動の充実」を柱にし、「未来を切り拓く力」を身につけるために大切な7つの力（基礎的・基本的知識及び技能、情報活用能力、言語能力、課題発見・解決能力、コミュニケーション能力、論理的思考力、メタ認知能力）の育成を目指します。 ・これまで取り組んできた学力向上推進事業の取組を土台としながらも、新たなアプローチや、定量的な評価による分析も取り入れ、児童生徒の学力向上のための取組をより一層充実させていきます。	・特別指定研究校4校では、検証テストを年2回（年度当初・年度末等）実施し、客観的根拠をもとに研究を進めました。 ・所沢市の学力向上事業をリードする特別指定研究校において、研究2年目の成果と課題等を広く共有するために、市内全校から教職員が参加する授業研究会を開催しました。また、基礎研究校15校では、各校の学力向上の視点をもとに独自の研究を進めました。
3	いじめ未然防止対策事業	・市内3校の協力校において、いじめ未然防止に向けた研究を行います。 ・協力校では、講師を招聘して、いじめ防止講演会、情報モラル教室、SOSの出し方教室などを実施したり、年2回のアンケートツールを実施して検証を行ったりします。 ・「いじめ未然防止プログラム」の構築に向けて効果的な授業プランを蓄積していきます。	・先進的な取組を行っている教育行政機関の事例を参考にして、令和6年度から3年間で本市独自の予防的プログラムを構築し、児童生徒が主体的にいじめを未然に防止する取組を推進します。 ・児童生徒がいじめに関する理解を深めたり、対処法を身につけたり、相手の気持ちを考えたりすることで、いじめを起さない学校・学級づくりを目指します。	・「所沢市いじめ未然防止プログラム」の構築に向けて協力校と研究を進め、いじめを防ぐために必要な知識、スキルの獲得を目的とした7つの授業、いじめ未然防止教育に関する教職員・保護者向けの研修講座を作成しました。 ・協力校の児童生徒を対象に、特定非営利活動法人「湘南DVサポートセンター」による、いじめ防止講演会を実施しました。
4	学校給食食育推進事業	・学校給食の食材に、計画的に地場産物を使用します。 ・生産者による学校訪問を通して、生産者と学校・子どもたちをつなぎます。 ・栄養士等が、「食育」に関する授業を行います。 ・市内小・中学校が参加する「給食展」を開催し、市民に給食についての関心や理解を広めます。	・児童生徒が給食を通じて、地域や農業に触れ、「食」への理解や関心を深め、学んだ知識を実生活と関連づけられるよう、環境負荷軽減に資する農産物などを取り入れながら地場産物の積極的な活用を進めます。 ・児童生徒や保護者に、環境問題にも関心をもってもらえるよう、献立を研究し、給食の内容の充実を図ります。	・彩の国ふるさと学校給食月間では、積極的に地場産野菜（人参、里芋など）を給食に取り入れました。 ・環境負荷軽減に資する農産物生産者を学校に招き、児童と一緒に給食を喫食し、交流の機会を設けました。 ・児童が食材に関わる機会として、玉ねぎの皮むきなどを行いました。